

## お知らせ

### 公共下水道整備に伴う供用開始区域の縦覧のお知らせ

市では現在、地域ごとに公共下水道の整備を行っています。平成26年度の整備済対象地域の土地について下水道法第9条の規定により縦覧しますのでお知らせします。なお、公共下水道工事が終了した地域に居住している土地所有者等には、翌年度に受益者負担金を賦課することになります。

土地所有者等には、4月に土地所有者等申告書を送付するとともに受益者負担金等の説明会の開催を予定しています。

◎縦覧期間=3月13日(金)~27日(金)  
◎縦覧場所=市役所分庁舎2階下水道課内

問市上下水道部下水道課 ☎ 31-1133

### ドラマ「永遠の0」が放送されます

昨年11月にかのやばら園などでロケが行われたドラマ「永遠の0」がMBCテレビで放送されます。

放送にあわせ、3月9日(月)からの一週を「鹿屋市ふるさとウィーク」と題し、MBCのラジオやテレビで様々な情報や話題、人が取り上げられますのでぜひご覧ください。

◎ドラマ「永遠の0」  
○放送日時=3月11日(水)、18日(水)、25日(水) ※各回19:00~

◎鹿屋市ふるさとウィーク  
○期間=3月9日(月)~15日(日)  
○放送番組(予定)

テレビ=ズバット!鹿屋島、ニューズナウ など  
ラジオ=モーニング・スマイル、たんぼ倶楽部、城山スズメ など

問市広報広聴課 ☎ 31-1123



### 転入・転出時期は窓口開設時間の延長を行います

3月中旬から4月中旬にかけては、入学や転勤等の住民異動に伴い、市民課窓口が大変混雑するため、次のとおり本庁の窓口業務を延長し、休日窓口を開設します。

※総合支所・出張所は、時間延長・臨時窓口の開設はしません。

◎延長期間=3月23日(月)~4月3日(金)の平日17:15~19:00  
◎休日窓口=3月28日(土)、29日(日)、4月4日(土)、5日(日) 8:30~17:15

◎取扱業務

- 住民異動届(転入・転出・転居) ※戸籍届を伴わないもの
- 住民票・戸籍の交付、印鑑登録等
- 住民異動に伴う

- ①国民健康保険、後期高齢者医療等の各種手続き(平日のみ)
- ②国民年金関係各種手続き
- ③障害者手帳、療育手帳等の各種手続き(平日のみ)
- ④転校・校区外通学申請手続き
- ⑤転入者へのごみ分別・ごみ出しルール等の説明、ごみ分別収集カレンダー等の配布
- ⑥子ども医療費助成、児童手当等の各種手続き(転入・転出・転居届出の人に限り)
- ⑦納税相談など(4月4日、5日を除く)

◎取り扱うことができない業務=住民基本台帳ネットワーク関連(広域交付住民票、特例による転入・転出、住民基本台帳カードの申請・発行、公的個人認証事務等)

◎その他

- 戸籍届出は、平日夜間及び土・日曜日ともに警備員室で受領
- 住民異動の受付等の際は、本人確認のため運転免許証や保険証等が必要

問市民課(1階①番窓口) ☎ 31-1114

### 市国民健康保険被保険者証をお持ちの転出予定の皆さんへ

市外へ転出すると市国民健康保険の資格は喪失しますが、修学のために転出する場合は、転出の手続き後に市健康保険課又は各総合支所市民生活課で届出をすることにより引き続き市国民健康保険被保険者証を使用することができます。

- ◎持参するもの
- 市国民健康保険被保険者証
  - 在学証明書原本又は学生証の写し
- ※入学前に転出する場合は、合格通知書等で可能。入学後、在学証明書の原本又は学生証の写しの提出が必要
- 印鑑
- 問市健康保険課(1階⑥番窓口) ☎ 31-1162

### 無料税務相談を実施しています

南九州税理士会鹿屋支部では、所得税と個人の消費税の確定申告について無料で税務相談を実施しています。相談を希望する人は、事前に次の税理士事務所まで電話でお申し込みください。

税理士名	所在地	電話番号
青山 三郎	本町	☎ 42-5822
朝倉 正博	寿	☎ 44-8868
伊集院 一男	寿	☎ 43-2315
岩崎 隆夫	寿	☎ 43-5011
大藪 純広	共栄町	☎ 43-2525
尾曲 賢	王子町	☎ 52-0580
河野 純一	高須町	☎ 47-3030
窪田 伸一	肝付町富山	☎ 65-7456
窪田 哲郎	肝付町新富	☎ 65-4095
小林 千鶴	上谷町	☎ 41-8811
武石 卓郎	今坂町	☎ 42-0560
竹之内 徳嗣	札元	☎ 52-0810
鶴野 英一	共栄町	☎ 43-3737
中倉 和人	串良町有里	☎ 31-4005
七村 義見	下堀町	☎ 42-5627
二宮 道昭	新生町	☎ 43-8723
半崎 光男	西原	☎ 41-0234
廣瀬 克彦	白崎町	☎ 41-7763
福永 譲	西原	☎ 41-1325
風呂井 敬	田崎町	☎ 44-5311
風呂井 誠	田崎町	☎ 44-5311
堀之内 初男	肝付町前田	☎ 65-2269
南 光幸	寿	☎ 41-2810
四元 一右	西原	☎ 43-3653

### 3月の一般健康相談

◎相談日

場所	期日
輝北総合福祉センター	3月10日(火)
串良ふれあいセンター	3月13日(金)
市保健相談センター	3月20日(金)
吾平保健センター	3月23日(月)

※市保健相談センターは、同日に「こころの健康相談」を実施

◎時間=9:30~11:30、13:00~15:00  
※市保健相談センターのみ9:00~

◎内容=栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査 など

※当日会場へ行けない人を対象とした訪問による健康相談も実施

問市保健相談センター ☎ 41-2110

### 家屋を解体した人は届出が必要です

固定資産税の課税については、1月1日が基準日となっています。そのため、平成26年中に家屋を解体し、届出をしていない人については、早急に「家屋滅失届」と関係書類を提出してください。

◎関係書類等=解体業者が発行した「解体証明書」又は収入印紙が添付された「領収書」、印鑑

問市税務課(1階⑩番窓口) ☎ 31-1112

### 危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間

3月11日(水)から4月10日(金)は、危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間です。

危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などが起き、死亡に至ることもあります。また精神へ影響を及ぼし、自分の意志で乱用をやめることができなくなる可能性もあります。

好奇心などから安易に手を出したら絶対にいけません。また家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグ等の薬物乱用防止に努めましょう。

問市保健相談センター ☎ 41-2110

### パークヒルズ鹿屋の公社分譲宅地購入者への助成を行います

- ◎分譲地
- 販売区画数=17区画(土地のみ)
  - 土地分譲価格=317万円~493万円
  - 土地面積=211.06㎡~345.08㎡(63.84坪~104.38坪)
- ◎助成制度=子育て世代・シニア世代支援、複数区画購入割引、外構工事費助成
- 問県住宅供給公社企画分譲課 ☎ 099-226-7833

## イベント

### 企業説明会「鹿屋島で働こう」

◎内容=U・Iターンを希望する学生(高校生を除く)や若年失業者を対象とした鹿屋島県内の企業が参加する企業説明会

◎日時=3月7日(土)12:00~16:30

◎場所=福岡ファッションビル7階(福岡市博多区)

問県雇用労政課 ☎ 099-286-3028

### 「おおすみをみんなでかたいもんそ会」

◎内容=おおすみを持続可能な社会として展開できるよう「未来にのこしたい故郷づくり」をテーマとした講演会

◎日時=3月23日(月)19:00~

◎場所=ホテルこばやし

◎講師=福井 逸人鹿屋市副市長

◎参加料=無料

※詳しくは鹿屋青年会議所ホームページをご確認ください

問鹿屋青年会議所事務局 ☎ 42-2245

## 消費生活センターだより

~こんな相談ありました⑮~

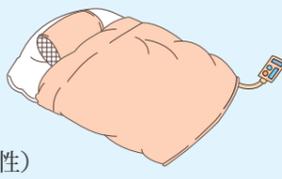
### 「病気が治る」と購入を勧められた

#### 相談事例

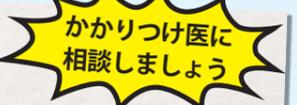
突然、訪問してきた知人から、「この布団に寝るだけで、高血圧や糖尿病が改善する。医療機器だから、病院に行かなくても治療できる」と購入を勧められた。

病気が治ると信じ込んで契約し、60万円支払った。

しばらく使用したが、病気の症状が改善しない。(70代女性)



#### アドバイス



- 相談のあった商品は家庭用医療機器として認証を受けていました。
- 家庭用医療機器は、その製品ごとに、効能・効果・性能を厚生労働大臣に申請し「医療機器」として承認もしくは認証を受ける必要があります。
- 「病気が治る」とか「免疫力が上がる」などのセールストークは禁止されています。
- 持病がある場合、かかりつけの医師と相談して購入を決めましょう。

問市消費生活センター(2階) ☎ 31-1169